

令和元年度第2回川西町子ども・子育て会議（議事録）

■日 時 令和元年 12月 16日 13時 15分～ 14時 45分

■場 所 川西町役場 2階 202会議室

■出席者

川西町子ども・子育て会議委員

川田 知見 増井 亜紀 笹岡 美保 川端 正視 幸田 欣也
福田 奈美 大塚 博守 宮崎 博文 岡田 幸余 森田 政美
奥 隆至 吉岡 秀樹

川西町子ども・子育て会議条例第7条に基づく出席者

野村 佳代 高場 慎太郎 本井 友美子 藤山 英彦

事務局（川西町健康福祉課）

東 啓太

■欠席

川西町子ども・子育て会議委員

田原 睦

■内容

1. 開会

2. 議事

（1）ニーズ量の推計結果と目標量の設定について

（2）第2期川西町子ども・子育て支援事業計画素案について

（3）委員による意見について

3. 閉会

1. 開 会

(13時15分)

事務局（東） ただ今から「令和元年度第2回川西町子ども・子育て会議」を開催します。ご多忙に関わらずご出席を賜りましてありがとうございます。
まず、本日の委員の出欠報告をさせていただきます。本日の欠席は、川西小学校保護者代表 田原委員となっております。
また、今回初回出席となります奥副会長をご紹介します。

奥副会長 よろしく申し上げます。

事務局（東） ありがとうございます。
それでは、議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。
本日使用する資料は、資料1、資料2の2種類で、それぞれ冊子となっております。皆さまお手元資料はございますか。

(全員資料があることを確認)

それでは、議事に入りたいと思いますので、森田会長に進行をお願いします。

議事（1） ニーズ量の推計結果と目標量の設定について

森田会長 それでは、議事を進めます。
議事（1）「ニーズ量の推計結果と目標量の設定について」になります。事務局から説明をひととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思います。
では、事務局から説明をお願いします。

事務局（東） それでは、計画策定のサポートをいただいている藤山研究員よりご説明をさせていただきます。藤山研究員よろしくお願いします。

藤山研究員 失礼いたします。ではまず、私の方からニーズ量の推計結果と目標量の設定に

関して、国の定める算出の手順などをご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

「1. 量の見込みの算出手順」について、国が示す「量の見込みの算出等のための手引き」（以下、「手引き」という）に従い、全国で共通の項目について算出を行います。算出する項目については表の通りとなっています。次に、算出の手順ですが、手引きは第1期計画時と今回の計画について発出されており、数十ページにわたって非常に難解な手順が記されています。したがって、今からのご説明は非常におおざっぱな流れとなりますことをご了承ください。

まず、1ページ下段（2）算出手順についてですが、6月に実施していただいたニーズ調査結果から、「現在の家庭累計」⇒「潜在の家庭累計」や、「現在の施設利用」⇒「今後の利用意向」などを求めます。それに対し、計画期間中の人口推計を加味して、それぞれの算出項目ごとに手引きの指示に従って量の見込み（ニーズ量）を求めていきます。

2ページには、川西町様の計画期間中の人口推計の記載があります。こちらは国の定めにより、「住民基本台帳人口」（各年4月1日時点）をもとに、コーホート変化率法により推計しております。

3ページには、「家庭累計」の記載があります。こちらは、手引きに沿って、父母の就労状況により8区分の家庭累計を求めます。次に、その「現在の家庭累計」が今後どのような就労になっていくかという設問の回答結果をもとに、「潜在の家庭累計」を求めます。

このように、基本的にはニーズ調査で得られたデータをもとに、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業のそれぞれについて、量の見込み（ニーズ量）を算出し、次に実績値や町の状況などを勘案して調整された数値が4ページ以降に記載されております。なお、17ページ以降の4つの事業については、ニーズ調査による算出ではなく、実績値などを元に町が独自で設定する事業となっております。

4ページ以降の事業ごとの具体的な説明については、東様からお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局（東）

それでは、事務局よりご説明させていただきます。

まず、4～8ページ「教育・保育事業の推計結果」でございますが、こちらは、小学校就学前の0～5歳児の教育・保育需要に対し、どのように答えていくかといったものを表しております。

4ページについては、いわゆる幼稚園のニーズとなっております。「①必要利用定員総数（推計値）」が、町内の幼稚園・認定こども園の利用見込数、「②確

保方法」が、町内の幼稚園・認定こども園の利用定員総数となります。ご覧いただけるとお分かりいただけるように、確保方策が推計値を大きく上回っており、今後とも保護者の希望には応えることが可能であると考えております。

5 ページについては、共働きなので本来は保育所や認定こども園の保育所部分の方が希望にかなっているものの、何らかの理由で幼稚園を希望するといった方ですが、アンケート結果から算出される入園希望者数は 0 名となっており、需要自体がほとんどありません。仮にあったとしても、当町では 4 ページで紹介したとおり、幼稚園の利用定員が十分にございますので、こちらについても、需要をカバーできる利用定員があります。

このような見方で、6 ページの 3～5 歳児の保育希望児童、7 ページの 0 歳児の保育希望児童、8 ページの 1・2 歳児の保育希望児童について、「①必要利用定員総数（推計値）」と、「②確保方法」をご覧いただくと、0 歳児を除いては、確保方策が推計値を上回っており、需要をカバーできるだけの保育施設の利用定員があるということを示しております。

ただし、この数字は、町全体の利用定員と、需要総数を比較した場合であるため、例えば、特定の年齢だけ他の年齢児童より需要が多く、町内の利用定員総数を超過する需要があるといったことがしばしば起こります。

そういった際には、町内の保育施設には利用定員を超過して受入いただくことにより対応いただけておりますが、利用定員を超過する児童を受入いただくということは、保育士・保育教諭をその分多く配置いただかなければならないという事態が発生します。

ご存じの方も多いとは思われますが、近年は全国的に保育士不足といった状況が続いており、当町も例外ではありません。今年の 10 月から始まった幼児教育・保育の無償化がさらに追い打ちをかけるような事態になる懸念があり、当町の保育需要を満たせるだけの保育士・保育教諭数の確保が非常に難しくなる恐れがあります。

こういった事態に対応するために、町内保育施設には採用を円滑に進めていただけるための施策を、近隣の自治体の取組を参考にしながら、当町ではどのような施策がふさわしいかを検討し、待機児童が出ないように対策を講じてまいります。

続きまして、「3. 地域子ども・子育て支援事業の推計結果」についてご説明させていただきます。資料は 9～20 ページとなります。

地域子ども・子育て支援事業とは、子ども・子育て支援法第 59 条に定めがある事業で、地域の実情に応じ、子ども・子育て支援事業計画に従って実施する

取り組みとなっています。

対象となる取組は様々なものがありますが、基本的には、「①量の見込み」以上に「②確保方法」の数字があれば需要に応じるだけの体制が整っているとみなすことができます。

では、各取組について、簡単にご説明します。

9 ページ「①時間外保育事業（延長保育事業）」は、保育所や認定こども園保育所部分等に在籍する保育認定を受けた児童に対して、通常必要であると認定した保育時間よりも延長して行う保育のことです。現在、町内各保育施設では、延長保育を必要とする児童のために延長保育体制を取っていただいておりますので、「②確保方法」で十分対応いただける体制となっております。

10 ページの「②放課後児童健全育成事業（学童保育所）」については、「②確保方法」を現状よりも拡充させなければいけない数字となっております。つまり、利用定員を何らかの方法で増加させなければ、希望者を受入できないということになります。この点につきましては、前回会議でもご説明させていただいた通り、現時点では小学校の教室を活用したもうひとつの学童保育所の運営により受入可能人数の増加の可能性を模索しています。第 2 期計画が対象とするこの先 5 年間では、小学校の教室を活用する選択肢だけではなく、増築等の選択肢も現時点で完全に除外することなく、あらゆる可能性を探っていきたくと考えています。

続きまして、11 ページの「③子育て短期支援事業」についてですが、ショートステイ、トワイライトステイの 2 種類の事業があります。こちらにつきましては、ニーズ量調査では数字としては 0 と計上される結果となっており、一部を除いて利用実績もないものとなっておりますが、潜在的な需要に対応するためにも、引き続き県内の児童養護施設と子育て短期支援事業の受入契約を締結して体制維持を図っていきます。

12 ページ「④地域子育て支援拠点事業」については、子育て支援センターで実施している事業のことになります。利用実績をご覧いただければお分かりいただけるとおり、当町の人口規模に対して非常に利用人数も多く、また、これに応えられるだけの施設・人員確保の体制も整えております。

13 ページ「⑤一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）」についてですが、これは、川西幼稚園及び川西こども園幼稚園部分に在園する児童を対象とした預かり保育のこととなっております。今年の 10 月から幼児教育・保育の無償化が始まったことに伴い、保育認定を受けた児童については、預かり保育が上限付きで無償化となっております。ニーズ調査時点では預かり保育が無償化ではなかったため数字が少なく出てしまっておりますが、

実際には今後はもっと数字が伸びてくるものと予測されます。ニーズに応えられるだけの預かり保育対応職員の配置を求められるところとなります。

続いて、14ページの「⑥一時預かり事業（幼稚園における預かり保育以外の預かり保育）」については、川西町では、川西こども園で行う一時預かり保育が該当します。平成29年度に川西こども園が開園してから利用実績が順調に伸びており、引き続き川西こども園において一時預かりを実施いただけるよう、事業実施にかかる補助金を維持したいと考えております。

15ページ「⑦病児・病後児保育」についてですが、川西町では、川西こども園で行う体調不良児を対象とした体調不良児対応型の病児保育、田原本町の阪手保育園で実施する病気の快復期でまだ集団保育に復帰できない児童を対象とした病後児対応型の病児保育の2種類を行っています。実績値は、ほとんどが川西こども園での体調不良児対応型による数字で、令和元年度実績については、概ね固まり次第数字を差し替えます。

続きまして、16ページ「⑧ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）」については、一時的な預かり等の子育て支援を必要とする保護者に対して、子育て支援を提供する方をつなぐ調整機能を果たす事業となっておりますが、現在当町では実施しておらず、ニーズ量調査でも数字として計上するほど需要がないので、他のサービスを充実させることで対応する方向で考えております。

17ページの「⑨利用者支援事業」は、子ども及びその保護者、または妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などを円滑に利用できるようサポートする事業で、基本型と、母子保健型に分かれています。基本型は子育て支援センターで、母子保健型は保健センターで提供を行っています。母子保健型は平成29年度から加わっていますが、これは、川西町版ネウボラの取組を始めた年度であり、川西町版ネウボラの取組の一部が利用者支援事業になっています。

続いて、18ページ「⑩妊産婦検診」については、妊産婦に対して必要な時期に必要な医学的検査を実施するもので、対象人数と検診回数を見込を計上しています。保健センターで見込回数の提供を行える体制が整っております。

19ページ「⑪乳児家庭全戸訪問事業」については、町内で生まれた乳児の希望者全戸訪問を行い、子育て情報の提供や家庭環境把握を行うものです。全戸訪問は、年間出生数が50～60名程度の当町規模だからできる取組です。

最後に、20ページ「⑫養育支援訪問事業」は、養育に関する支援が特に必要と認められる家庭を訪問して、専門的な助言や支援等を行う事業のことです。養育支援訪問が必要な家庭は見込ですが、保健センターで対応できる体制は整え

ております。

以上、簡単ではございますが、説明を終了させていただきます。

森田会長

ありがとうございます。

これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

吉岡委員

10ページの学童保育について、学童保育のニーズが増えていて今のままではなかなか受け入れが厳しいという状況で、川西小学校の教室を利用するような計画も協議しているという説明ですが、指導員の先生が見つかりにくいという話は、保育所の保育士も共通しているところだと思いますが、実際に現場の方でどのような状況になっていてどう難しいかという所があれば説明をお願いしたいです。

宮崎委員

川西学童保育所委託運営をしている社会福祉法人あすか学院の宮崎です。今の質問があったように今現在 97名の登録の子どもを預かって 10名の職員で見えています。ただ、働き方改革やいわゆる税法上の問題でなかなかびっしりと勤めて頂く、時間をそこに費やして頂くその働き方をしている方がやはり数名ということで少ない状況です。いわゆる扶養家族から外れるような働き方はできないという方も多いです。1円でもオーバーしたら辞めてしまえと扶養している方から言われてしまうという状況の中で働いていたり、また週に2日だけや1日だけというような上限で働いている方もいます。やはり継続的持続的に子ども達の安全安心を担保していこうと思えば、やはり週最低でも4日・5日は仕事してもらえるような方、いわゆる仕事を任せられる、また我々の理念を分かってもらえる方をお願いをしたいと思い、町の方の協力も得ながらやっているが、なかなかその辺りが「この人であれば」というようなことが見つからないのが現状です。ニーズがすごく今後増えていく、また増えたままで5年間安定していくという中で、なんらかの形で対応していかないといけないと思っています。

森田会長

学童保育所の先生に必要な資格はどのようなものですか。

宮崎委員

基本的には教員資格などをもっていた方で、県の放課後児童支援員認定資格という研修を受ける必要があります。子どもにすごく興味があったり、いわゆるそういう所で働きたいと思っていたという方は研修を受けて頂ければ大丈夫です。

森田会長 必ずしも教員免許を持っていなくてもよいのですか。

宮崎委員 その通りです。

吉岡委員 成和さんと川西こども園さんの方でも、例えば先程事務局からもあったように特定の学年については定員を超えてしまうことがあると聞いている。保育士さんの手配で、現状どのような状態になっているか、もし簡単に説明できるような所があれば、せっかくの機会なのでお願いしたいです。

川端委員 今保育士の話が出ましたが、やはり保育士不足、人手不足というのは近年で極まってきているような気はしています。例年、この時期（12月から2月ごろ）の採用活動が活発化する時期なので募集しているところですが、来年度に向けての保育士の確保というのは困難を極めています。年度途中の入園希望者もいますので、受入するためにその都度保育士を探していますが、それでも特に年度途中での保育士採用はさらに見つかりにくいという現状があり、なかなか思うようには補充できないのが現状です。こういった状況なので、保育の質の低下というのもこれからどんどん進んでしまう懸念があります。無償化も始まったので、さらにこういう傾向が大きくなっていくだろうと感じています。

幸田委員 我々の方も必要人数分の保育士はなかなか見つかりにくく、職安への照会や求人媒体（indeed）等で探していますが、なかなか見つからないというのが現状です。保育士さえ確保できれば児童を積極的に受け入れもさせてもらおうと考えていますが、足りていない状況では責任を持って積極的に受け入れるとは言えない状況です。

森田会長 表の見方を教えてほしい。例えば 13 ページの一時預かり事業。①量の見込み（人日）というのは、1日当たりの人か。

事務局（東） 延べ利用者数ということでみていただきたいです。1人が1年間に10回使えば10人日となります。

森田会長 この11ページのショートステイの表は、平成29年で52というのは、延べ52回使ったという考え方か。

藤山研究員 そのとおりです。もちろん町の方では取りまとめた利用者の数と延べの方と両方とも把握されているが、こちらのニーズ量の方では回数、日数の方だけ記載するという事になっているので、52 というのはそういう数字です。2 人の方が使ったかもしれないし 3 人の方が使ったかも分からないが、延べの日数ということです。

森田会長 ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はありませんでしょうか。他にご意見・ご質問がないようですので、次の議事に進みたいと思います。

議事（２） 第２期川西町子ども・子育て支援事業計画素案について

森田会長 次に、議事（２）「第２期川西町子ども・子育て支援事業計画素案について」になります。事務局から説明をひととおり終えたあと、質問とあわせて皆さまからのご意見をいただきたく思います。
では、事務局から説明をお願いします。

事務局（東） それでは、まず藤山研究員よりご説明をさせていただきます。藤山研究員よろしくをお願いします。

藤山研究員 失礼いたします。計画の取りまとめをさせていただいている関係上、私の方から全体的なご説明をさせていただきます。
早速ですが、素案の目次をご覧ください。
構成については８章立てにしております。まず、第１章では、計画の趣旨・位置づけ・期間や対象など、第２章では、川西町様の子ども・子育てを取り巻く状況を国勢調査や住民基本台帳などのデータを用いて分析しております。次に、第３章では、川西町様で現在取り組まれている教育・保育、子育て支援サービスの状況、第４章では、前回の会議でご説明いたしましたニーズ調査結果の概要、第５章から第６章にかけては、第２期計画の基本理念や施策体系、具体的な施策などを記載しています。次に、第７章では、計画期間中の教育・保育事業の見込みと町としての確保方策の検討及び設定、第８章については、計画策定後の推進体制について記載させていただいております。
では、１ページ目をご覧ください。計画策定の趣旨、位置づけ、期間などについて記載しております。趣旨と位置づけが連動するところがあるのですが、基

本的には「子ども・子育て支援事業計画」は義務計画であり、子育て支援の充実のために全国すべての自治体が作成する必要があります。この「子ども・子育て支援事業計画」に、川西町様では「母子保健計画」及び「次世代育成支援行動計画」を包含する形で、一体的に策定を行われます。期間は、全国一律に5年間となっており、その対象としては川西町に住んでおられる子どもと子育て家庭としております。また住民の意見の反映が出来るだけされる計画であるために、「ニーズ調査」・「子ども・子育て会議」・「パブリックコメント」の実施についても義務となっております。

次に、3ページ目以降、第2章については川西町様の現状分析をさせていただいております。(3ページ)人口の推移については、減少傾向にあり少子高齢化も進んでいる状況、(4ページ)人口構造については、団塊の世代、団塊ジュニアの世代が多く、いわゆる「つぼ型」に近い構造となっている、(5ページ)出生の状況については、国と比較して奈良県全体の合計特殊出生率が低くなっている中で、川西町様の合計特殊出生率(下図)と出生率(上図)は、それぞれ県を下回っている状況、(6ページ)自然動態は減少、社会動態は横ばいで推移、(7ページ)婚姻の状況を示す有配偶率について、国や県と比べて、男性では35歳以上で低くなっていますが女性は変わらない状況、(8~9ページ)子どものいる世帯について、世帯数は減少で推移していますが、ひとり親世帯数は平成22年までは高まっている状況にあります。子どものいる家族形態については、6歳未満の子のいる世帯で核家族率が約85%となっており、これは弊社調べですが、だいたい全国平均並み、核家族に占めるひとり親世帯の割合は6歳未満の子のいる世帯で核家族率が約5%と、これは全国平均より低い状況となっています。(10ページ)女性の就労状況について、子育て世代(25~44歳)の就業率をみると、近年は上昇傾向にあり、平成27年には全国平均を超えました。(11ページ)第2期計画期間中の人口推計については、町全体の人口は今後も減少で推移することが予想されています。(12ページ)子どもの人口推計について、出生数の減少などの理由により、子どもの人口は年々減少していくことが予想されています。(13ページ)現状のまとめについては、ご覧いただければと思います。

次に、第3章ですが、14ページ~22ページまで、川西町様の教育・保育の現状や現在取り組まれている各種事業についてとりまとめをさせていただきました。特に、16~17ページの川西町版ネウボラ(子育て世代包括支援センター)や、18~19ページの学童保育所については、少し詳しく記載をさせていただいておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、第4章ですが、こちらはすでに前回会議にてご報告させていただいてい

る関係上、23 ページ～37 ページについては、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、38 ページをご覧ください。第 2 期計画策定に向けた視点を記載しております。ここでは、第 1 期から第 2 期に向けての様々な視点を検討しております。まず、“子どもの最善の利益”を尊重した教育・保育・子育て支援の推進、保育ニーズの高まりへの対応、放課後健全育成事業の充実について、就業率の高まりや子どもを取り巻く様々な環境に配慮し、子育て家庭が安心して子どもを健やかに育てられるような環境整備に努めて参ります。次に、全国的に問題となっている児童虐待の防止についても町全体で取組を進めます。また、障害のある子どもについての相談体制、早期発見・早期対応への配慮、教育・保育施設などでの様々な支援や配慮を進めて参ります。次に、母子保健の観点から、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を掲げ、安心して子を生育てられる環境整備に努めます。さらには、育児を母親ばかりが担わないよう、父親も参加する意識の醸成や親子交流の促進、労働環境の改善による仕事と生活の調和の推進により、子育て家庭の育児・家庭生活・地域生活の調和を図ります。次に、近年の国際化により、今後は帰国子女や外国人の子どもが全国的に増加することが見込まれることから、そのような子どもや親ができる限りスムーズに教育・保育施設を利用できたり、様々な子育て支援が受けられるよう、適切な支援を検討していきます。次に、集団登校の列に自動車が突っ込む事故や、高齢者ドライバーの事故も多発していることから、歩道整備や見守りの強化により、通学路の安全と犯罪の抑止に努めます。最後に、子どもの貧困対策については、現在、国として各自治体にその取り組みを推進するように促している状況であるため、視点として配慮しながら、町としての取り組みの検討を進めていきたいと考えております。

次に、第 5 章～第 6 章については、のちほど東様からご説明していただくことになっておりますので、ここでは割愛しまして、第 7 章（64 ページ）をご覧ください。

第 7 章では、計画期間中の教育・保育事業ならびに地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を掲載しております。こちらについては、先ほどご検討いただいた議事（1）の資料をもとに記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

最後に第 8 章（76 ページ）では、第 2 期計画の推進体制を記載しております。引き続き、この子ども・子育て会議は開催していかれますし、庁内体制の整備や地域における活動や連携の推進、また、計画については PDCA サイクルで評価・検証し、事業や施策の更なる展開や見直しを行っていかれます。

資料についてはご覧いただければと思いますので、私の方からは以上とさせていただきます。引き続き、東様から第5章～第6章についての説明をしていただきます。

事務局（東）

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

40ページの第5章をご覧ください。計画の基本理念と施策体系について記載しております。まず、計画の基本理念について、第1期計画の理念を継承し「子どもたちの笑顔であふれるまち」とします。

川西町では高齢化や少子化の進行に加え、共働き世帯や核家族の増加に伴い、家庭や地域における子育てをめぐる環境は年々厳しくなっており、子育て家庭の不安や負担が増加していることが問題となっています。また、川西町では女性の就労率もかなり高まっていることから、子育て支援施策の更なる充実のもとより、仕事と子育てを両立できる環境の整備を一層推進していく必要があります。

そのため、地域社会が子どもと子育て家庭を支えて「川西っ子」を育てていくという考えのもと、子育てや子どもの成長を喜び合える川西町を実現するという現行計画のコンセプトと、次世代育成支援としてこれまで進めてきた取組を引き継ぎます。そして、本計画を通して、子どもの最善の利益が優先される社会の実現と、だれもが安心して子どもを産み育て、子ども自身がたくましく健やかに育つ環境づくりをめざします。

次に、計画の基本目標について、基本理念の実現のために現行計画の体系を引き継ぎ、次の5つを基本目標として掲げます。また、それぞれの基本目標を達成するために第6章以降において基本目標に対する具体的な取組を設定しておりますので、後ほどご説明いたします。

基本目標1：地域の子育て支援の充実について、

○子育て家庭のニーズに応じた様々な子育て支援サービスや親子交流事業、育児相談などの充実を図ります。

○子どもの居場所として、学童保育所・放課後子ども教室・放課後子ども学習会などの取組を進めるとともに、地域の子ども会の活動支援や子どもセンターの利活用・充実を図ります。

○子育てに関する情報提供や子育てサークルなどの活動を支援し、住民主導の地域活動を促します。

○要保護児童対策地域協議会や主任児童委員・民生児童委員など、地域に密着した関係機関などと情報共有を図ります。

基本目標1の施策の柱としては、（1）子育て支援サービスなどの充実、（2）地域における子どもの居場所づくり、（3）住民主導の地域活動の促進、（4）

地域をつなぐネットワークの形成としております。

基本目標2：教育環境の充実について、

○幼保・小・中学校間の連携や教育内容の充実、指導者の資質向上などにより、確かな学力育成に努めます。

○様々な体験や世代間交流などをつうじて、豊かな人間性の育成に努めます。

○読書活動の推進やスポーツ活動の充実により、子どものたくましい心身の育成に努めます。

○家庭教育や教育講演会の実施、地域での子育てサポーターの育成などにより、家庭や地域における教育力の向上に取り組みます。

基本目標2の施策の柱としては、(1) 確かな学力の育成、(2) 豊かな人間性の育成、(3) たくましい心身の育成、(4) 家庭・地域における教育力の向上としております。

基本目標3：子どもの健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくりについて、

○妊娠期からの切れ目のない支援により母子保健の充実を図ります。

○親子ともども正しい食習慣を身につけていただけるように様々な場面で食育の推進に取り組みます。

○幼少期からの適度な運動や各種スポーツの振興などにより、子どもの健やかな成長を育む環境づくりに努めます。

○平常時や緊急時の医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てられるまちづくりを推進します。

基本目標3の施策の柱としては、(1) 妊娠期からの切れ目のない支援、(2) 食育の推進、(3) 健康な体づくりの推進、(4) 事故防止・医療体制などの充実としております。

基本目標4：子育て環境の整備について、

○子どもや子育て家庭が日常利用する歩道・通学路や生活道路について、安心・安全の面から整備を進めます。

○防災や防犯の観点から、緊急時・災害時における体制整備と見守りによる防犯活動の取組を進めます。

○子どもが日常利用する公園の整備や、子育て家庭への住まいの提供などにより、子どもや子育て家庭にとって住みやすい生活環境を築きます。

基本目標4の施策の柱としては、(1) 安全な交通環境の整備、(2) 安心なまちづくりの推進、(3) 良質な生活環境の確保としております。

基本目標5：子育てを支える施策の充実について、

○子育て家庭への様々な経済的負担の軽減を図ります。

○ひとり親世帯に対して、経済的負担の軽減・就労相談などの支援を行います。

○障害のある子どものいる家庭に対して、経済的支援などを行います。

○要支援児童に対して、一時保護や各種相談、教育・保育施設への適切な受け入れ体制など、あらゆる面からサポートを行います。

○ワーク・ライフ・バランスの観点から、子育てと仕事の両立に向けた様々な支援を行います。

基本目標5の施策の柱としては、(1)子育てに対する経済的支援、(2)ひとり親家庭などへの支援、(3)障害のある子どものいる家庭への支援、(4)要支援児童への対応の充実、(5)子育てと仕事の両立に向けた支援としております。

44ページには施策体系を図化しておりますので、ご覧ください。

次に、45ページからの第6章の説明を行います。

時間に限りもありますので、すべてに触れることはできませんので、一部のみのご説明とさせていただきます。

「1.地域の子育て支援の充実」につきましては、45～49ページに掲載されている取組となります。この項目では、町の各機関が持つ機能を生かし、子育て支援サービスの充実、地域における居場所づくり、地域活動の促進、ネットワーク形成を図ります。

特に、地域における子どもの居場所づくりとしての学童保育所は、ニーズ調査の結果からも特に要望が高い項目であるため、47ページのいちばん上に記載させていただいているように、重点的に取り組みたいと考えています。

続きまして、「2.教育環境の充実」の項目については、50～52ページに掲載があります。目標を達成するための具体的な取り組みとして、少人数学級編成による児童に合わせた教育、総合学習・環境教育・キャリア教育等の多面的な教育、地域との連携等を挙げており、総合的に取り組むことで、教育環境の充実を図ります。

続きまして、「3.子どもの健やかな成長を見守りはぐくむ地域づくり」については、53～56ページになります。この項目は、当町が力を入れている妊娠期から就学前までの児童を対象とした総合的な子育て支援施策である「川西町版ネウボラ」の取組を具体的に説明したものとなっております。保健センターと子育て支援センターが持つ機能を相互に連携させることで、子育て支援サービスを切れ目なく提供する仕組みを構築しています。

続きまして、「4.子育て環境の整備」については、57・58ページになります。主に交通安全対策や遊び場の確保等の側面から取り組むものとなっております。予算がかかる取組については、適正な予算執行の枠組みの中で優先順位を定めて取り組んでまいります。

最後に、「5.子育てを支える施策の充実」については、59～63ページになります。児童手当・子ども医療費助成・就学援助等の子育て家庭への経済的援助のほか、児童扶養手当等のひとり親家庭への経済的援助、特別児童扶養手当、心身障害者医療費助成等の障がいのある子どものいる家庭への経済的援助、虐待対応や不登校対策等の要支援児童への対応、父親育児参加促進等による子育てと仕事の両立に向けた支援を挙げています。

ニーズ調査の自由意見で記載のあった子ども医療費の無償化と窓口負担の軽減についてですが、無償化には予算がかかることになるため、今のところ無償化の予定はありません。窓口負担の無償化については、小学校就学前児童に限り、窓口負担が外来 500 円、入院 1,000 円となりました。

簡単ではございますが、以上で素案の説明を終わります。

森田会長

ありがとうございます。

これまでの説明につきまして、ご意見、ご質問等はありませんか。

事務局（東）

事務局の方から 1 点質問があります。私は主に保育園等を担当していますが、幼稚園の方でも無償化が始まって、預かり保育の需要がものすごく増えていると聞いています。実際申し込みがあっても 100%受けきれない日がたまに起こるといった事を聞きましたが、10 月に入ってから実際どれくらい申し込みが増えているのか、そのあたりを教えてほしいです。

教育委員会（高場）

幼稚園はだいたい 2 時ぐらいに終わり、そこから夕方 4 時半ぐらいまで預かり保育をしています。長期休業中については終日、夏休みや冬休み、春休みも含めて幼稚園が開業していない日については終日、預かり保育をしています。おおむね 1700 ぐらいで昨年まではいつていたかと思います。今年度は無償化が始まるまでも実際利用者の方が増えている状況でもありました。年々社会参加が進んできているのかという実感があります。10 月、やはり無償化が始まってかなり利用者の方は増えている状況で、10 月以降は月 300、延べの利用があります。そのため、今年度の見込みとしてはおそらく 2 千数百。1000 とはいかないが 7～800 くらい過去これまでの平均からの増、半年だけ無償化になったにも関わらずといったところですね。来年度の状況を考えると事務局からの話にもあった通り、運営をしっかりと見直して体制と整えていかないとなかなか対応が難しくなってくる可能性もあると思っています。

吉岡委員

今の話と連携する部分がありますが、幼児教育無償化で保育のニーズはすごく

高まっていると思いますが、それが幼稚園の通常の受け入れに影響が出てきていますか。来年度の受け入れ、例えば極端に言えばある程度減少傾向になっているのか、その辺りはどんな形でしょうか。

教育委員会（高場） 過去だいたい就学前のお子さんのほぼ5割強ぐらいが川西幼稚園に入園しています。来年度、年度当初から無償化を迎えるのが初めての年度になりますが、やはり減少の傾向が見られます。単年度だけなので、これが単年度だけの状況なのか今後も引き続き関わってくるような状況になるのかはまだ1年だけなのではっきり見えない状況ではあります。両親ともしっかり社会に参加して頂いてという社会の要請とか要求とかを考えていくと、委員の指摘があったように逆に幼稚園の方もニーズは相対的に下がってくるのではないかと考えています。

森田会長 無償化になったらみんな保育園入れたいと考えるようになるだろうし、これからはますます大変。うちも大変だし、成和さんも、こども園さんも。この一時預かりの確保方策の数値が急に上がっているのはそういう事も含めてのことか。

事務局（東） いえ、これは受け入れできる数を計上しているだけで、実際これに数が近づいてきた時に先生が足りないといった問題が出てくる可能性もありますが、あくまでも確保方策はどれぐらい受け入れられるかという数字になっています。受入数だけでいうと、数値上は今のところ大丈夫ということである。

教育委員会（高場） 幼稚園としてはやはり10月以降ニーズがぐっと高くなっています。実際就労されている方が多かったという事実がはっきり出ていたと思っています。預かり保育に専従して頂く職員というのをしっかり確保していかないと、なかなかサービス提供がスムーズにはいきません。

森田会長 預かり保育の先生は今、誰がやっているのでしょうか。保育士、幼稚園の資格を持った先生が見ているという事ですか。

教育委員会（高場） 基本的には資格を持った預かり保育支援員が対応しています。法制度上、幼稚園の先生は幼稚園の業務に従事して頂いて、預かり保育の支援は預かり保育を担当する職員を配置した上で、幼稚園教員はそこに補助で入る事ができるくらいであり、確保がなかなか大変な状況です。

森田会長 通常の保育もままならないのに、付帯サービスがどんどん充実してきたら保育士がますます足りないということですね。しかし毎年、短大とか大学から相應の資格を持ってから卒業するはず。やはり売り手市場で自分の行きたいところを選べる状況なのではないでしょうか。

川端委員 最近卒業される方の気質の変化もあるかもしれないが、聞いた話によると、保育園の採用試験を受けて落ちて傷つくのが嫌だから受けずに、人材派遣会社や紹介会社に登録して、派遣やそっちの方に流れているという事は聞いた事があります。やはり非正規で勤められる方が若い人に多いです。

宮崎委員 行政の方は知っていると思いますが、川端委員が言われたのは非正規労働者という大きな社会問題です。子育てというのもあるが、やはり乳幼児期ないしは小学生中学生ぐらいが一番大事な命を守る、成長を育むというのが一番大きな目的になりますので、正規採用で従事するべき分野でもあると思います。中学を卒業した頃からやはり思春期とどう向き合うか、自立をどう支援するかというのが大きな課題になってくるかと思っています。

また、子育て、子ども若者支援法、自立支援法というのがあります。子育ての最終の目的と言うのはやはり子どもが自立するという事が一番の目的ですが、近年は新聞やメディアを騒がしている 15～44 歳までの自立がなかなかできない人達が増え、何十万人もそういう方がいるという所も、この子育て支援の中の何かのサポートの項目に盛り込むということもいいのかもしれないと考えます。

本日はぎょうせいの方が来ているので、子ども若者の支援に関して、国の動きとしては子ども若者をどうサポートしていこうとしているのかという事を教えてほしいです。

藤山研究員 教育の専門家の方でしたらお分かりの事かもしれませんが、学習指導要領等の改定で、要は子どもがこれから、変化が激しい社会なので、やはりその中でたくましく生きていく為のいわゆる色々なカリキュラムの改変もあったり、教育内容の充実もあると思います。その中で今後、義務教育を受けていく子どもについては自立に向けた中の色々なプログラムの中で社会への対応や世間への対応力、学習以外の部分を充実していくというのは国の方針としてあると思います。一方では、その自立支援の方で、例えばひとり親の家庭や先程申し上げた子どもの貧困に係る部分、そちらの方にどちらかという国の方は力を目立つ

部分で入れているのかと思います。子ども自身がどうこうなるというよりも子どもを育てている子育て家庭の環境を改善していく。その為にももちろん保育・教育の充実、共働き世帯や核家族化の世帯が多いのでその部分のフォロー。それから一方ではやはり子どもが家庭の環境に左右されない、そういう形で育っていく支援というものをセーフティーネットとして支えていく部分を充実していきたいと見えますと考えると考えます。

例えば私の事で言うと実は3兄弟で兄と弟が一緒の会社で自営でやっていますが、建設系の会社を京都の木津川市という田舎の所でやっています。ベトナム人等を入れて建設系でやっていますが、その子達は住んできちんとそこで働いたりしています。たぶん川西町の企業とかあらゆるところで関係で、そういう所でその子達が住み着いて、もちろん帰国する子もいるだろうがこちらで結婚してという事があるかもしれません。一方では帰国子女の方や色々な形で外国に繋がる子どもというのは今後増えていくと思うので、その辺への力の入れ方、都会の方から波及してきてだんだんこういうベットタウン等に波及してくると思います。5 か年一定の年月がありますので、このあたりの視点も必要かと思っています。

森田会長 毎月の人口動態を見ていますが、最近人口の減り方は少ないはずで、川西なかなか持ちこたえてきたなと思ったら、実は外国人が増えているようで、日本人は減っています。ベトナムが最近多いらしいです。

吉岡委員 今出ている話、例えば色々な所で先生が足りない等、それは保育無償化がかなり影響しているかと思っています。これからの5年が、それがまるまる影響してきて難しい舵取りになるという所が、どこかにこの子どもの計画の中で委員の中でそういう話が出ていたというような記載というのはどこかに可能でしょうか。委員がこういうような話をしていた等。一概にその解決策はないがそういう問題視をしてこの計画をみんなで協議しているような形での記載するような所はあるでしょうか。

藤山研究員 私は子ども・子育て支援事業計画のサポートに、奈良県と大阪府の自治体を担当させてもらう事が多いですが、他の自治体でもやはり保育士の不足というか確保が難しく、取り合いになっていて自治体によっては保育士を採用するのに色々な住む所を提供したり等、充実してやっている所もあると把握しています。予算を付けたりしてやっている所もあります。そこと対抗するとなると、全然保育士の確保がしきれないという状況が起こっています。今の計画の部分で言

うと量の見込みと確保方策の中の例えば2号認定やこの辺の部分に、多少ネガティブな部分になるのでこの辺に記載させる等、あるいはもう少し前段の所、第5章の中や冒頭の第1章の頭の部分やその辺の社会情勢の中のひとつにそういうのも入れられる自治体はあります。それはまたご検討頂き、指示頂ければと思います。

一方ではこの確保方策を事務局様、担当課の皆様と決めて頂く中で、法令上の要は法令上で言うところの数値というのは先程東様から説明があったように、確保方策の方が量の見込みより多くないと基本はいけないというルール、原則があります。ここが例えば足りないとうどうなるかと言うと、例えば人を増やすや施設を増やす等という話になる。ただ川西町では今一定ぎりぎりというか、町としてニーズが満たせています。加えて今後子どもは一応減っていく方向と見えているのでなかなか増やせない。ニーズが高まってくるので子どもが減ってもニーズが高まると横ばいというのはあると思います。今現状では、ギリギリながらも受け入れできている所で、あまりネガティブ表現もどうかと思います。それはまた検討頂けたらと思います。

森田会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問等はございませんでしょうか。他にご意見・ご質問がないようですので、次の議事に進みたいと思います。

■ 議事（3） 委員による意見について

森田会長

つづきまして、議事（3）「委員による意見について」に入りたいと思います。この議事につきましては、これまでの議題のテーマに限定することなく、第2期計画を定めるにあたって、広くご意見やご質問をお伺いしたいと思います。何かご意見・ご質問等はございませんか。

（意見・質問は特になし）

森田会長

ありがとうございます。他にご意見・ご質問がないようですので、議事3については、以上で終了とさせていただきます。

森田会長

以上ですべての議事を終了させていただきます。
本日、皆さまから頂戴しましたご意見等につきましては、第2期川西町子ども・

子育て支援事業計画に反映させていただきます。
進行を事務局に返します。

■閉 会

事務局（東） それでは、これもちまして、「令和元年度第2回川西町子ども・子育て会議」を閉会いたします。今年度は、2月に最終の会議を予定していますので、引き続き皆さまのご協力をお願いいたします。
本日は、ご多忙のなかご出席いただき、ありがとうございました。